

超保険ご契約者各位

東京海上日動火災保険株式会社

取締役社長 石原邦夫

弊社に対する行政処分についてのお詫びとお願い

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、有難く厚くお礼申し上げます。

このたび弊社は、第三分野商品（所得補償保険、医療保険、がん保険、医療費用保険、介護費用保険、その他疾病または介護をお支払い事由とする商品。ただし海外旅行保険を除きます。）につきまして、保険金のお支払い業務において不適切な取扱いがありましたため、2007年3月14日付で、金融庁より第三分野商品についての業務停止命令を受けました（業務停止命令の詳細につきましては、別紙をご参照いただきますようお願い申し上げます）。

保険金のお支払いは保険会社の基本的、かつ最も重要な業務であるにもかかわらず、行政処分を受けるに至りましたことを深く反省いたしますとともに、お客様各位に多大なご迷惑をおかけいたしますことを心からお詫び申し上げます。

弊社では、今般の処分を厳粛に受け止め、今後このような事態が再び発生しないよう、全社を挙げて再発防止に努め、今後ともお客様のお役に立てますよう一層努力してまいりますので、何とぞ宜しくようお願い申し上げます。

敬 具